
第2次 行政改革大綱

行政改革アクションプラン

(推進期間:平成29年度～平成33年度)

平成29年3月

志布志市

目次

1	実施計画（アクションプラン）の基本的事項	1
	(1) 取組みの必要性	
	(2) 位置付け	
	(3) 推進期間	
	(4) 推進体制	
2	改革目標と重点項目	3
3	実施項目一覧	6
4	実施内容	7
	(1) 行財政基盤の充実・強化 (7~11)	
	① 人材育成の推進	
	ア 人材育成の強化	
	イ 職員の能力開発	
	② 行政組織の体制強化	
	ア 庁内組織機構の見直し	
	イ 自治組織の見直し	
	ウ 給与の適正化	
	③ 情報提供と活用の推進	
	ア 電子システムの効率性向上	
	イ 情報提供の充実	
	(2) 健全な財政運営の推進 (12~17)	
	① 健全で安定した財政運営の推進	
	ア 財政健全化計画の推進	
	イ 補助金の整理合理化	
	ウ 事務事業見直し及び合理化	
	エ 民間委託等の推進	
	② 歳入の確保	
	ア 受益者負担の適正化	
	イ 財源確保の強化	
	③ 計画的な施設更新と公有財産の有効活用	
	公共施設等の適正管理	
5	附属資料	18
	(1) 第3次職員定員適正化計画	
	(2) 中期財政計画	

1 実施計画（アクションプラン）の基本的事項

（1）取組の必要性

これまで、平成18年度からの10年間で第1次及び第2次の志布志市集中改革プラン（以下「改革プラン」という。）を実行し、行財政改革を推進してきたところです。行政基盤の充実と強化を図った結果、第2次の改革プラン（平成23年度から平成27年度）における主な改革効果として、歳入面では、未利用の市有地の売却や広告収入で94百万円の収益効果、また、歳出面では、職員定員適正化計画の推進や組織機構見直しによる人件費で742百万円の削減効果があったところです。

しかし、第2次行政改革大綱に示したように、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しており、特に人口減少、少子高齢社会の急進は、様々な方面に大きな影響を与えています。今後も社会保障費の増加が見込まれることに加えて、地方交付税の合併算定替えの段階的縮減や新たな行政課題への対応など、財政事情はますます厳しくなるものと予測されています。引き続き行政改革を推進して、新たな課題等に的確に対応し、限られた行政資源をより一層有効に活用することにより、市民サービスの質を上げていく必要があります。

（歳入）

単位：百万円

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	3,335	3,254	3,232	3,355	3,328
地方交付税	7,685	7,631	7,687	7,605	7,448
財産収入	141	169	178	189	190
その他	11,856	8,030	8,941	8,870	11,008
計	23,017	19,084	20,038	20,019	21,974
改革効果額	19	26	8	30	11

（歳出）

単位：百万円

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	3,205	3,129	3,049	3,118	3,132
扶助費	3,714	3,839	3,914	4,123	4,546
公債費	2,436	2,582	2,568	2,604	2,606
その他	13,144	9,068	9,983	9,554	11,133
計	22,499	18,618	19,514	19,399	21,417
改革効果額	316	158	80	125	63

（財務指標）

単位：%

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質公債費比率	9.3	9.5	9.6	9.6	9.6
将来負担比率	81.4	77.5	71.7	64.2	55.4

注）改革効果額…実施した施策のうち、効果額として数値化できたものを掲載しています。

(2) 位置付け

本市では、厳しい社会経済環境に対応した持続可能なまちづくりを進めるとともに、「未来へ躍動する 創造都市 志布志」の実現を目指し、魅力あるまちづくりに取り組むために「第2次志布志市総合振興計画」（以下、「総合振興計画」という。）を策定しました。

総合振興計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針であり、将来どのようなまちにしていくのか、そのためにどのような取組を行っていくのかを体系的に示した市の最上位計画です。

本アクションプランは、まちづくりの指針である総合振興計画を支援、計画実現のための施策体系基本目標7「市民とともに歩む『ムダ』のない経営」を、より効果的に推進するものとして位置付けます。

(3) 推進期間

推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5か年とします。

アクションプランは、社会情勢の変化等に的確に対応するとともに、達成及び進捗状況を踏まえ、必要に応じて実施内容・項目の見直しや実施年度等の変更を行うなど、弾力的な運用を図ることとします。

(4) 推進体制

志布志市行財政改革推進本部（本部長：市長）において進行管理を行います。

また、民間の有識者等で構成する志布志市行財政改革推進委員会に報告し意見を求めるとともに、行財政改革に関する決定過程や取組状況については、市のホームページなどを活用し市民に公表していきます。

2 改革目標と重点項目

改革目標 1

行政基盤の充実・強化

様々な課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するとともに、常に市民目線に立った経営感覚で様々な行政課題に積極的に対応していく人材の育成に努め、市民の満足度向上を図ります。

また、本庁と支所の機能分担については、経過を踏まえながら検討するとともに、将来を見据えた柔軟で市民に配慮した組織としての機能強化を図ります。

重点項目(1)

人材育成の推進

職員数が減少していく一方で、専門化・複雑化する行政ニーズへ対応していくことが求められていることから、政策形成能力の向上に努めながら、職員のモチベーションの保持・向上を図るため、人事評価制度による評価結果の積極的な活用を推進します。

また、大規模な自然災害や感染力・病原性が高い緊急事態が生じても、「全体の牽引者」として迅速な対応が出来るよう、危機管理能力の向上にも努めます。

改革項目①

人材育成の強化

人事評価制度の活用にあたっては、人材育成基本方針と連動させ、人材育成ツールとしての機能拡充を図る。

改革項目②

職員の能力開発

職員の危機管理能力、危機に際しての対応能力の向上を図る。

重点項目(2)

行政組織の体制強化

本庁と支所の機能分担については、経過を踏まえながら検討するとともに、将来を見据えた柔軟で市民に配慮した組織としての機能強化を図ります。

また、行政サービスの向上と経費の縮減などが図れるものは、民間活力の活用を積極的に推進していきます。

改革項目①

庁内組織機能の見直し

将来のまちづくりに備え、柔軟に対応できる機能的な組織体制を構築する。

改革項目②

自治組織の見直し

協働のまちづくりを目指した自治組織を検討する。

改革項目③

給与の適正化

県内報酬額等を参考に、適正な金額を検討する。

重点項目(3)	情報提供と活用の推進
<p>情報システムの適切な整備・管理・更新や情報セキュリティの強化を図り、行政事務の効率化と市民サービスの利便性の向上を目指します。</p> <p>また、市民ニーズを的確に捉え、迅速でよりわかりやすい情報の提供に努めていきます。</p>	

改革項目①	電子システムの効率性向上
<p>制度改正による新たなシステム構築と効率的で利便性の高いシステム設計を構築する。</p>	
改革項目②	情報提供の充実
<p>多様化するニーズに対し適切な情報を迅速に発信することで、利便性の向上と充実を図る。</p>	

改革目標 2	健全な財政運営の推進
<p>人口減少や普通交付税の合併算定替え特例終了など、厳しい財政状況が見込まれる中で、将来にわたって必要な行政サービスを提供するために、持続可能な財政基盤の確立と財政計画に基づく健全で計画的な財政運営を目指します。</p>	

重点項目(1)	健全で安定した財政運営の推進
<p>中長期的な視点で限られた財源を重点的及び効果的に配分し、健全な財政運営を継続していきます。補助基準の在り方、補助金運用の適正化の推進、行政経営システムの再構築、電子システムの効率化による業務改善などを行うことで、積極的な歳出の見直しを図ります。</p>	

改革項目①	財政健全化計画の推進
<p>真に必要なサービスのあり方について中期財政計画との検証、補助金指針の見直しを行う。</p>	
改革項目②	補助金の整理合理化
<p>外郭団体が担うべき役割を再認識し、事業運営の確認を行い適切な関係を築く。</p>	
改革項目③	事務事業見直し及び合理化
<p>事業評価と予算を連動させた行政評価システムの再構築を推進する。</p>	
改革項目④	民間委託等の推進
<p>民間事業者の持つノウハウ等を有効に活用し、サービス水準の向上と業務の効率化を図る。</p>	

重点項目(2)	歳入の確保
<p>適正かつ公平な課税及び公平な税負担の確立と収納率向上に向けた取組みを行うことによる自主財源の確保に努め、未利用地や活用見込みがない土地や建物等の有効活用を図ることで健全な財政運営を推進します。</p>	

改革項目①	受益者負担の適正化
<p>市税等における納付方法の検討と未納額の減少を目指す。</p>	
改革項目②	財源確保の強化
<p>自主的に調達できる財源について、新たな手法を検討するとともに、未利用地等の管理経費の削減と歳入確保を図る。</p>	

重点項目(3)	計画的な施設更新と公有財産の有効活用
<p>地域の特性やバランスに配慮するとともに、公共施設等総合管理計画に基づいた施設の長寿命化、施設機能の多目的化、統廃合を進め、利用実態に即した資産の効率的な管理運営を図ります。</p>	

改革項目①	公共施設等の適正管理
<p>保有資産の長寿命化による維持管理コストの平準化と低減を図るとともに、施設の利用状況を勘案し、将来における施設のあり方を検討する。</p>	

3 実施項目一覧

改革目標	重点項目	改革項目	番号	実施項目	頁
一. 行政基盤の充実・強化	(1)人材育成の推進	①人材育成の強化	1	人材育成基本方針の見直し	7
			2	人事評価制度の活用	
		②職員の能力開発	3	危機管理能力向上の研修と実践	
	(2)行政組織の体制強化	①庁内組織機能の見直し	4	課等組織の統廃合	8
			5	職員定員適正化計画の策定及び推進	
			6	嘱託職員・臨時職員の効率的な配置	
		②自治組織の見直し	7	消防団組織の再編	9
			8	自治会組織の見直し	
		③給与の適正化	9	委員報酬等の適正化	
	(3)情報提供と活用の推進	①電子システムの効率性向上	10	電子自治体推進計画の策定	10
			11	電子申請システムの充実	
			12	マイナンバー普及強化と利便性の向上対策	
			13	システムの構築と充実	
		②情報提供の充実	14	市内外への情報発信の強化	11
二. 健全な財政運営の推進	(1)健全で安定した財政運営の推進	①財政健全化計画の推進	15	中期財政計画の定期的な検証	12
			16	補助金制度に係る指針の見直し	
		②補助金の整理合理化	17	補助金交付基準及び団体事務の見直し	13
			18	交付団体等の監査強化	
		③事務事業見直し及び合理化	19	行政評価システムの再構築	
	④民間委託等の推進	20	民間委託推進指針の策定及び推進	14	
		21	公の施設の指定管理者導入促進		
	(2)歳入の確保	①受益者負担の適正化	22	収納率向上対策（納付方法等）の実施	15
			23	滞納整理の徹底（公平性の確保）	
		②財源確保の強化	24	広告収入等の活用	16
			25	ふるさと納税の拡充	
			26	市有財産の有効活用における実施計画の策定	
			27	遊休資産の売却	
(3)計画的な施設更新と公有財産の有効活用	①公共施設等の適正管理	28	長寿命化の推進	17	
		29	公共施設等総合管理計画の実実施計画検討		
		30	PPP/PFI制度の活用		

4 実施内容

改革目標 1

行政基盤の充実・強化

重点項目(1)

人材育成の推進

番号	1・2	改革項目①	人材育成の強化	所管課	総務課
実施項目	人材育成基本方針の見直し・人事評価制度の活用				
現状・課題	人材育成基本方針を見直し役割や行動を明確化し、人事評価制度の活用により、時代の要請に応える人材の総合的な育成が求められている。				
内容	人事評価制度を活用するために人材育成基本方針と連動させ、人材育成ツールとして機能拡充を図る。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人材育成基本方針の改定	検討	実施			
	調査・改定				
人事評価制度の活用（処遇反映）方法の方針検討	検討	実施・検証			
	調査・検討 素案策定				
期待効果	職員の多様な潜在能力を最大限に引き出し、行政資源である職員能力の有効活用が期待できる。				備考

番号	3	改革項目②	職員の能力開発	所管課	総務課
実施項目	危機管理能力向上の研修と実践				
現状・課題	多種多様な危機的状況の発生が危惧される中で、これらの危機管理に対応する職員能力の向上と実践形式による経験値の向上を図ることが必要である。				
内容	危機事象に即した実践的な危機管理マニュアルの策定・見直しを行い、危機に際しての対応能力の向上を図るため、あらゆる職階の職員を対象とした計画的な危機管理研修を実施する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
行動マニュアルの策定	検討	実施			
	研究・検討	策定	検証 見直し		検証 見直し
危機管理能力向上に向けた職員研修の実施	検討	実施			
		実践・検証		実践・検証	
期待効果	危機管理意識の向上と、実践を重ねることで、被害の防止や被害を最小限に留められ、また、災害発生後の速やかな業務継続につなげることができる。				備考

重点項目(2)	行政組織の体制強化
----------------	------------------

番号	4	改革項目①	庁内組織機能の見直し	所管課	総務課・教育委員会
実施項目	課等組織の統廃合				
現状・課題	事務所の形態（総合支所方式・本庁方式・分庁方式）、大規模地震や津波等の自然災害による庁舎位置などの問題を解決していく必要がある。				
内容	将来を見据えた基盤強化と行政運営のスピード化・効率化が求められており、職員の権限と責任を明確化し、組織のスリム化・意思決定の迅速化を図る。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
本庁と支所の機能分担見直し	見直し・実施				
	分科会 ヒアリング				
課等組織の統廃合	見直し・実施				
	分科会 ヒアリング				
期待効果	人件費等の経費節減や事務のスピード化・効率化が期待できる。				備考

番号	5	改革項目①	庁内組織機能の見直し	所管課	総務課
実施項目	職員定員適正化計画の策定及び推進				
現状・課題	第2次職員定員適正化計画が達成されなかったことを踏まえ、第3次職員定員適正化計画による着実な推進が求められる。				
内容	社会経済情勢や組織のあるべき姿を見据えた適正な職員数に努めていく。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
第3次職員定員適正化計画の推進 (削減数) (効果額:万円)	実施				
	第4次策定				
	△1	△1	△1	△1	△1
	800	800	800	800	800
目標	平成34年4月1日現在で322人を目指す。				期待効果
					4,000万円の削減

番号	6	改革項目①	庁内組織機能の見直し	所管課	総務課
実施項目	嘱託職員・臨時職員の効率的な配置				
現状・課題	国が進めている非常勤職員制度の改正法律の施行に対応するため、国政の動向を注視しながら制度設計を図る必要がある。				
内容	行政サービスが低下しないよう嘱託職員・臨時職員の適正配置を行う。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
国の非常勤職員に対する制度改正に対応した新制度の調査・検討	検討			実施	
	調査・研究	制度設計	制度整備		
期待効果	新たに策定される制度を活用することで、業務負荷を解消するための、業務量削減が期待できる。				備考

番号	7	改革項目②	自治組織の見直し	所管課	総務課・地域振興課・総務市民課		
実施項目	消防団組織の再編						
現状・課題	現在、松山方面隊3分団・有明方面隊4分団・志布志方面隊7分団の14分団となっている。組織の合理化を図り、スケールメリットを考慮した組織再編を進める必要がある。						
内容	平成20年度に消防団再編基本方針を策定したが、地域の実情や団員数の減員傾向により、新たな消防団再編基本方針の策定を目指す。						
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
消防団再編基本方針の改定	検討		実施				
	調査・研究	調査・研究	改定				
期待効果	分団の統合により、団員の確保が柔軟となり、消防団の活性化、防災活動等の充実、器材の適切な配備が図れる。				備考		

番号	8	改革項目②	自治組織の見直し	所管課	企画政策課		
実施項目	自治会組織の見直し						
現状・課題	自治会が抱えている問題や課題について協議し、適正規模な自治会の再編に努めてきたが、より前進的な再編を進めていく必要がある。						
内容	広域的に取り組んだ方が効果的・効率的な事業、単独の団体では実施が難しくなってきた事業などに、地域が一体となって取り組むことができる新たな組織づくりを推進する。						
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
意向調査・説明会の実施	調査・研究・実施						
新たなコミュニティ組織の方針を策定	検討	実施					
	調査・研究	策定 機構改革	モデル地区 (3地区)	モデル地区 (3地区)	モデル地区 (5地区)		
目標	モデル地区を段階的に設置し、将来的には校区単位すべてをコミュニティが形成されるよう組織化を図りながら、自立した地域を確立させる。			目標数値			
				平成33年までに11地区のモデル地区化を目指す			

番号	9	改革項目③	給与の適正化	所管課	総務課		
実施項目	委員報酬等の適正化						
現状・課題	近隣自治体や類似団体等と比較し報酬額等に乖離がないか調査・研究する必要がある。						
内容	近隣自治体や類似団体等の報酬額等を調査し、額の適正化について随時見直しを図っていく。						
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
近隣自治体・類似団体をリサーチし、検証・分析した上で、必要があれば条例改正を行う。	調査・研究・実施						
期待効果	事務の適正化が図れる。				備考		

重点項目(3)	情報提供と活用の推進
----------------	-------------------

番号	10	改革項目①	電子システムの効率性向上	所管課	情報管理課
実施項目	電子自治体推進計画の策定				
現状・課題	社会経済状況の変化によりICTも発達しており、これまで以上に市民の利便性や多様化するニーズに対応していくことが求められており、引き続き行政コストの縮減や事務の効率化に努める。				
内容	既存システムのクラウド化について、事務の効率化及び費用対効果等を見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進める。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
セキュリティ強化とクラウド化	実施				
	ICT-BCP の策定	クラウド化			
期待効果	ICT-BCP（ICTの業務継続計画）により、災害や事故で被害を受けても、重要業務を中断させず、仮に中断しても早急に復旧させる「業務継続」を戦略的に実現させることが期待できる。			備考	
				電力、通信会社等との協定締結のための調整が必要	

※クラウド化：自社内にコンピュータを設置して運用してきたシステムを、インターネット等を通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する形に置き換えること。

番号	11	改革項目①	電子システムの効率性向上	所管課	情報管理課・関係課
実施項目	電子申請システムの充実				
現状・課題	市民ニーズに対応した電子申請の充実を引き続き図っていく必要がある。				
内容	市に対する申請や届出等について、インターネットを利用して、より簡単に行うことができるよう構築し、市民のニーズに合わせ、申請・届出等の種類の拡大を検討する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
申請・届出等の電子登録	検討	実施			
		新規登録	随時登録	随時登録	随時登録
目標	平成33年度の申請、届出の種類及び利用件数				目標数値
					20%増

番号	12	改革項目①	電子システムの効率性向上	所管課	市民環境課・情報管理課・関係課
実施項目	マイナンバー普及強化と利便性の向上対策				
現状・課題	全国的に導入されたマイナンバー制度のマイナンバーカード（個人番号カード）を有効に活用した行政サービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要がある。				
内容	既存の各種証明書自動交付機のリース期間が平成30年12月ということもあり、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付が可能な有無についても検討していく。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
各種証明書自動交付機の更新有無の検討	検討	実施			
マイナンバー普及強化対策及び利活用の検討	検討・実施				
期待効果	市民サービスの向上及び充実が期待できる。				目標数値
					マイナンバーカード H33普及率：23%

番号	13	改革項目①	電子システムの効率性向上	所管課	情報管理課
実施項目	システムの構築と充実				
現状・課題	住民ニーズの多様化、複雑化により新たなシステムや機器の導入が増えていることから、システム全体の合理化、見直し及び集約を行い、サービスの効率化、コスト削減等を図る必要がある。				
内容	住民のニーズの多様化、業務の複雑化、法改正等に柔軟に対応すべく、より高度かつ安全なシステムを構築し、行政サービスの効率、スピード、確実性を向上させる。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
情報化計画の策定	実施				
	策定	検証	→		
期待効果	市民満足度の向上、行政コストの削減及び事務の効率化並びに簡素化が期待できる。				備考

番号	14	改革項目②	情報提供の充実	所管課	企画政策課・情報管理課
実施項目	市内外への情報発信の強化				
現状・課題	情報を得る環境や手段は、年代などにより様々で多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。				
内容	多様な情報提供ツールの活用などにより、より判りやすく見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
ホームページリニューアル検討・実施	随時の検討・実施				
SNS等の検討・ソーシャルメディアの運用アカウントの取得	検討	実施			
目標	ホームページの閲覧件数				目標数値
					5年間で約60万件

改革目標 2	健全な財政運営の推進
---------------	-------------------

重点項目(1)	健全で安定した財政運営の推進
----------------	-----------------------

番号	15	改革項目①	財政健全化計画の推進	所管課	財務課
実施項目	中期財政計画の定期的な検証				
現状・課題	将来の財政状況を見据え、健全財政堅持のため、歳入規模に見合った財政運営が必要である。				
内容	中期財政計画に基づき、集中と選択による効果的な予算配分を実施し、健全な財政運営に努めていく必要がある。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
効率的な地方債発行、計画的な基金積立、財政指標の活用・分析	実 施				
目 標	平成33年度決算での財務指標				目 標 数 値
					実質公債費比率 9.1% 将来負担比率 38.9%

番号	16	改革項目①	財政健全化計画の推進	所管課	総務課
実施項目	補助金制度に係る指針の見直し				
現状・課題	平成20年度に策定した「補助金制度等に係る指針」が、策定してから8年が経過し、市民ニーズの多様化に適應した指針の見直しが求められている。				
内容	行政評価による事務事業マネジメントシートを有効活用し、制度運用の適正化を強化していく。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
補助金制度等に係る指針の改定	検 討		実 施		
	調査・検討	検討・策定			
期待効果	公平公正で適正な補助事業の執行が図れる。				備 考

番号	17	改革項目②	補助金の整理合理化	所管課	財務課・総務課
実施項目	補助金交付基準及び団体事務の見直し				
現状・課題	市の目指すべき方向性との整合性、補助金額算定根拠の明確化、補助金交付の既得権化を総合的に検証し、社会経済情勢と財政状況のバランスに配慮した適正化を図りつつ、各種団体等の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の目的と公益性、行政との役割分担を明確にし、自主・自立した団体運営の促進が求められている。				
内容	補助の必要性が客観的に認識できるものか、また、補助の効果が市民福祉の向上につながっているかなどを検討、審査し公表することで、真に効果的、効率的かつ適正なものか検証する。 また、各種団体の役割を確認し関与の程度を検証しながら、組織体制が整備された団体から、事務局機能を移管するなどし、自主・自立した団体運営への促進を目指す。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
補助金交付基準の策定	検 討		実 施		
	研究・策定				
任意団体の事務局業務の調査	検 討		実 施		
	調 査	関与性検証	事務局移管 試行実施		
事務局業務の在り方と今後の取り扱いについての方針を策定	検 討		実 施		
	調 査	策定・実施		方針の検証 見直し	
期待効果	平成29年度中に交付基準を策定し、平成30年度の当初予算編成に活用させる。また、団体の自立した運営の推進及び事務量の軽減が図れる。				備 考

番号	18	改革項目②	補助金の整理合理化	所管課	総務課・関係課
実施項目	交付団体等の監査強化				
現状・課題	団体に交付した補助金や委託料等が、適正に管理執行されているか、監査機能の充実が求められている。				
内容	指針、規則、要綱等によって適正な執行基準が明確化されているか、客観的で公平公正な判断が行えるような監査基準等を策定する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
指導監査実施要領の策定	検 討		実 施		
	調査・検討・策定				
期待効果	対象となる交付団体等との連携強化及び適正な運営方針の点検・改善が図られ、市民サービスの向上に反映できる。			備 考	

番号	19	改革項目③	事務事業見直し及び合理化	所管課	総務課・企画政策課・財務課
実施項目	行政評価システムの再構築				
現状・課題	市民への説明責任を果たしながら、市民との共生・協働を推進し、より簡素で効率的な質の高い行財政運営の確立が必要である。				
内容	より客観的・体系的に評価して、その結果を次年度の事務事業の改善や予算編成、様々な企画等に反映していく。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
事務事業優先度評価	実 施				
	優先度評価 予算へ反映	→			
事務事業マネジメントシートの改定	実 施				
	改定・公表	→			
期待効果	事務事業評価による優先度を検証することで、スクラップ&ビルドが直接予算に反映でき、最小経費で最大効果を創出することが期待できる。			備 考	

番号	20	改革項目④	民間委託等の推進	所管課	総務課
実施項目	民間委託推進指針の策定及び推進				
現状・課題	「民間でできるものは民間で」という考え方を基本に、民間委託推進指針を策定し、すべての事務事業を見直し、行政が担うべき役割について検討する。				
内容	住民サービスの向上や効率的・効果的な行政運営、並びに雇用の拡大や経済活性化等の視点から民間委託を計画的に推進するため、指針・計画を作成し、積極的に推進する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
民間委託推進指針の策定	検 討		実 施		
	調査・研究	策 定			
期待効果	民間の能力を活用して、住民サービスの向上、住民活動の促進及び雇用の拡大や経済活性化等が期待できる。			備 考	

番号	21	改革項目④	民間委託等の推進	所管課	総務課・関係課
実施項目	公の施設の指定管理者導入促進				
現状・課題	指定管理者の業務評価手続きや選定基準の見直しを行い市民サービスの向上に努めていく必要がある。				
内容	「指定管理者制度に関する指針」を指定管理者制度検討委員会・選定委員会・行財政改革推進本部会で十分検討し、評価についても客観性と透明性を重視した評価制度の構築を図る。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
指定管理者制度に関する指針の改定	策定・実施	実 施			
	指針改定 更新件数⑦	更新件数⑨		更新件数⑩	
指定管理者協議会の設置 (運動公園施設・文化施設)	検 討	実 施			
	調査・研究				
期待効果	民間の能力を活用して、住民サービスの向上と管理経費の節減が期待できる。				備 考

重点項目(2)	歳入の確保
----------------	--------------

番号	22	改革項目①	受益者負担の適正化	所管課	税務課・建設課・財務課
実施項目	収納率向上対策（納付方法等）の実施				
現状・課題	口座振替制度を導入し、利用の啓発活動に努めた結果、口座振替率は年々増加傾向にある。継続的な啓発活動を行い、さらなる収納率の向上に繋げる必要がある。				
内容	これまで同様に、あらゆる手段を講じて口座振替制度の啓発を推進し、市民の納付の利便性を向上させ市税等の収入の確保を図る。クレジット、ペイジーによる収納方法について検討を図っていく。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
新たな収納方法を検討・口座振替推進 (市税等)	検 討		実 施		
	新収納方法 の検討	新収納方法 の検討	新収納方法 の導入		
	振替率 52.0%	振替率 52.5%	振替率 53.0%	振替率 53.5%	振替率 54.0%
新たな収納方法を検討・口座振替推進 (住宅使用料)	検 討		実 施		
	新収納方法 の検討	新収納方法 の検討	新収納方法 の導入		
	振替率 54.0%	振替率 54.5%	振替率 55.0%	振替率 55.5%	振替率 56.0%
目 標	口座振替加入率				目 標 数 値
					市税等 : H33で54.0% 住宅使用料 : H33で56.0%

番号	23	改革項目①	受益者負担の適正化	所管課	税務課・建設課・財務課
実施項目	滞納整理の徹底（公平性の確保）				
現状・課題	これまで同様、文書や電話による催告、夜間や休日における臨戸徴収などを実施し、収納率の向上に努める。差押え等の滞納処分についても可能な範囲で積極的に取り組む。				
内容	差押等の滞納処分を徹底し、新規滞納者の抑制及び滞納額の縮減を継続して図っていく。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
市税等収納率	検討・実施・見直し				
	95.96%	96.16%	96.36%	96.56%	96.76%
住宅使用料収納率	検討・実施・見直し				
	92.50%	93.30%	93.50%	94.00%	94.50%
目標	市税等及び住宅使用料収納率			目標数値	
				市税等：H33で96.76%（現年分100% 過年度分50%） 住宅使用料：H33で94.50%（現年分100% 過年度分30%）	

番号	24	改革項目②	財源確保の強化	所管課	財務課・企画政策課
実施項目	広告収入等の活用				
現状・課題	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、自主財源の確保に努める。				
内容	広告主募集の充実を図るため、新たな広告主の発掘など、市民サービスの向上を図るための自主財源の確保を目指す。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
市ホームページや市報等に民間広告を有料掲載（拡充）	実施				
	200万円	200万円	200万円	200万円	200万円
公共施設等を利用した新たな広告収入の確保	検討	実施			
	調査・研究	20万円	20万円	20万円	20万円
目標					目標数値
					1,080万円

番号	25	改革項目②	財源確保の強化	所管課	港湾商工課
実施項目	ふるさと納税の拡充				
現状・課題	継続して志布志市の将来性などをPRし、志布志市に対する応援者の増員獲得を図っていく。全国的な傾向として、自治体間の特典（特産品）競争が過熱している状況にある。				
内容	ふるさと納税の更なる増収を目指し、「寄附」という本来の趣旨から逸脱しない範囲で、寄附者への謝礼として贈呈している特産品の開発や、より効果的なPR方法についても研究する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
返礼商品の新たな開発及び主力返礼品の積極的なプロモーション	開発情報発信				
	→				
寄附目標額	実施				
	20億円	20億円	20億円	20億円	20億円
目標	平成33年度までの5年間における寄附額				目標数値
					100億円

番号	26	改革項目②	財源確保の強化	所管課	財務課
実施項目	市有財産の有効活用における実施計画の策定				
現状・課題	市が保有する資産のうち利用見込みのないものについては、管理経費削減などの資産経営の視点に基づき、計画的な未利用資産の売却・処分等、自主財源の確保を図る必要がある。				
内容	公有財産を効果的に運用するために、市が保有する行政財産、普通財産の有効利用や有益処分を検討し、年次的な実施計画を策定する。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
未利用資産の掘起し	実施				
市有財産の有効活用における実施計画の策定	検討			実施	
	データ収集	資産リストの作成	計画策定	随時見直し	随時見直し
期待効果	維持管理費の縮減と自主財源の確保			備考	
				長寿命化の推進と連動	

番号	27	改革項目②	財源確保の強化	所管課	財務課
実施項目	遊休資産の売却				
現状・課題	市が保有する資産のうち利用見込みのないものについては、管理経費削減などの中長期的な資産経営の視点に基づき、計画的な遊休資産の売却・処分等、自主財源の確保を図る必要がある。				
内容	公有財産を効果的に運用するために、市が保有する財産の有効利用や有益処分を検討する。未利用資産の整理を図り、保有資産の見直し、売却処分や貸付などを検討し、保有資産の最適化を目指す。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
市有財産の有効活用における実施計画との連動実施	検討			実施	
	実施体制の整備			売却等	売却等
期待効果	維持管理費の縮減と自主財源の確保			備考	
				市有財産の有効活用における実施計画の策定と連動	

重点項目(3)	計画的な施設更新と公有財産の有効活用
----------------	---------------------------

番号	28	改革項目①	公共施設等の適正管理	所管課	財務課
実施項目	長寿命化の推進				
現状・課題	施設の劣化調査や過年度の現況調査、直近の補修工事履歴から劣化状況を推測し、優先度を検討していく必要がある。				
内容	予防保全等の年次計画を策定し、公共施設整備量の効率化及び平準化に向けた予算編成を実施することで、経費の最小化や効用の最大化を目指す。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
対象施設の整理・施設の劣化調査・補修等履歴調査	検討		実施		
	事前調査	体制整備本調査等		優先度判定	
施設の予防保全等計画の策定	検討		実施		
		推進計画の策定	保全計画の策定	保全計画の策定	予算反映
期待効果	経費の最小化、効用の最大化、歳出予算の平準化			備考	
				公共施設等総合管理計画を一部補完	

番号	29	改革項目①	公共施設等の適正管理	所管課	財務課
実施項目	公共施設等総合管理計画の実施計画検討				
現状・課題	施設の総量圧縮、売却や譲渡等による財源確保、維持管理効率化、有効活用による経費負担の軽減を図る必要がある。				
内容	公共施設等総合管理計画の実施計画を策定し、長期的な視点で計画的に維持管理、修繕、活用等を図る。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
公共施設等総合管理計画の実施計画を策定	検討	実施			
	事前調査	策定	予算反映	予算反映	予算反映
期待効果	経費の最小化、効用の最大化、歳出予算の平準化				備考

番号	30	改革項目①	公共施設等の適正管理	所管課	企画政策課
実施項目	PPP/PFI制度の活用				
現状・課題	公共サービスの提供に、民間の資金とノウハウを導入し、業務の効率化やサービスの向上を図るため、新規予定施設については、当該制度の活用を検討していく必要がある。				
内容	PPP制度やPFI制度の活用にあたっては、調査及び研究し一定の方針を策定するものとする。				
活動目標	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
PPP/PFI制度活用方針の策定	調査・検討		実施		
	専門家による 研修実施	策定			
期待効果	民間の能力（資金とノウハウ）を活用することで、業務の効率化や住民サービスの向上が期待できる。				備考
	国のPFI専門家派遣制度を活用した研修会				

※PPP：(Public Private Partnership の略) 行政と多様な構成主体（市民・自治会・各種団体・NPO・企業等）との連携により提供していくという新たな考え方。民間委託、PFI、指定管理者制度、民営化などの事業手法とともに、地域協働、産学官民連携などを含めた官民連携手法の総称。

PFI：(Private Finance Initiative の略) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

5 附属資料

(1) 第3次志布志市職員定員適正化計画

本市を取り巻く状況は依然として厳しく、今後も引き続き持続的な行財政基盤を確立するためには、人件費の抑制も重要な課題であり、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化などを通じて、行政サービスの低下を招かないよう留意しながら、職員数の適正化に努める必要があります。

そのため、引き続き厳しい財政状況を踏まえつつ、本市の担うべき事務事業に要する職員数を確保することを念頭に置きながら、類似団体や他の自治体と職員数を比較し、現在の水準を検証することなどにより、定員管理の適正化に取り組んでいくため、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第3次志布志市職員定員適正化計画を策定するものです。

平成28年4月1日の職員数328人を、平成34年4月1日現在で1.8%減の322人とすることを定員適正化の目標とします。

<参考：職員定員適正化計画表（H29～H33）>

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	参 考 (H34.4.1現在)
各年度の職員数 (4月1日現在)	328	327	326	325	324	323	322
年度内退職予定者数	15	9	16	10	10	5	
次年度新規採用 予定者数	14	8	15	9	9	4	
年度内増減数	△1	△1	△1	△1	△1	△1	
平成28年度比較		△1	△2	△3	△4	△5	△6

(2) 志布志市中期財政計画

財政状況が極めて厳しい状況の中で、収支のバランスを図るための財政健全化方策を定めた中期財政計画を策定し、健全な財政運営に向けて取り組むものとします。

財政健全化のため、これらの目標の達成に努めるとともに、今後の財政状況の変化や社会情勢・住民ニーズの変化等に対応するため、さらに可能な限りの財政健全化に努めるものとします。

年 度	予算規模	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	223億7,760万円	9.6%	55.4%
平成33年度	196億3,300万円	9.1%	38.9%

<参考：中期財政計画（H28～H32）>

（単位：百万円）

区 分		H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳 入	地 方 税	3,356	3,371	3,389	3,410	3,430	3,430
	地方譲与税	261	261	261	261	261	261
	各種交付金	380	368	451	451	451	451
	地方交付税	7,134	7,009	6,884	6,759	6,634	6,634
	国県支出金	4,447	4,434	4,443	4,428	4,420	4,420
	繰 入 金	982	984	1,067	1,123	1,219	1,219
	地 方 債	2,324	2,301	2,358	2,356	2,336	2,336
	そ の 他	882	882	882	882	882	882
計	19,766	19,610	19,735	19,670	19,633	19,633	
歳 出	人 件 費	3,018	2,957	2,898	2,840	2,783	2,783
	扶 助 費	4,759	4,854	4,951	5,050	5,151	5,151
	公 債 費	2,753	2,726	2,794	2,791	2,768	2,768
	投資的経費	2,804	2,747	2,692	2,638	2,585	2,585
	物 件 費	2,194	2,150	2,107	2,023	1,983	1,983
	補 助 費 等	2,118	2,023	2,106	2,106	2,106	2,106
	積 立 金	262	262	262	262	262	262
	そ の 他	1,858	1,891	1,925	1,960	1,995	1,995
計	19,766	19,610	19,735	19,670	19,633	19,633	

注) 当該中期財政計画は、平成28年3月に策定したものです。
また、平成33年度については、推計値を掲載しています。

志布志市役所総務課行政改革推進係

〒899-7492

鹿児島県志布志市有明町野井倉 1756 番地

TEL : 099-474-1111 (代表)

FAX : 099-474-2281 (代表)

Mail : gyoukaku@city.shibushi.lg.jp